

監 査 報 告 書

平成26年5月12日

公益財団法人岡山県育英会
会 長 宮 野 正 司 殿

公益財団法人岡山県育英会

監 事 鈴 木 弘 治

監 事 山 本 哲 之 進

私たち監事は、当会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示していると認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③事業の実施については、計画どおり執行されているものと認められるが、返還金滞納額の減少に、より一層努められたい。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。